



平成28年9月13日
株式会社 阿波銀行

生命保険(特定保険契約)の代理店手数料の開示等について

阿波銀行(頭取 岡田好史)は、平成28年10月3日から金融商品の販売等に係る「勧誘方針」等に基づき、「保険代理店手数料の開示」および「保険代理店手数料の受領方針の変更」を行いますのでお知らせします。

当行では、今後とも専門スタッフによる適切な情報提供とご提案を通じて、資産形成や相続対策等、お客さま一人ひとりのニーズへきめ細かくお応えしてまいります。

記

1. 保険代理店手数料の開示

適切な情報提供により、お客さまのご意向に沿った商品選択を行っていただくことを目的として、当行が保険会社から受領する生命保険(※特定保険)の代理店手数料について、保険会社の同意が得られた商品について自主的な開示を行います。

- ※代理店手数料とは、保険会社から販売代理店に支払われるものであり、お客さまに直接ご負担いただく費用はありません。
- ※開示対象となる特定保険とは、変額保険・外貨建保険・市場価格調整機能を有する保険です。

2. 保険代理店手数料の受領方針の変更

当行では、保険商品をはじめとした資産運用商品の全般において、アフターフォローを通じて、適時適切な情報提供に努めております。こうした取組みを強化するため、当行がこれまで受領していた代理店手数料の受領体系を、従来の「契約時の一括受け取り方式」から、募集時のコンサルティングの対価として受け取る「販売手数料」と契約期間中にアフターフォロー等の対価として受け取る「継続手数料」に分けて受け取る方式に保険会社の同意が得られた商品について順次変更を行います。

3. 開始日

平成28年10月3日(月)

以 上